

北海道農家の消費構造

誌名	農林統計研究
ISSN	09161538
巻/号	15
掲載ページ	p. 1-9
発行年月	1970年10月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



研究報告

北海道農家の消費構造

末包清重

1. 農家の消費水準を決定する背景

農家の「消費水準」については「成長経済下の農家経済」後藤伝一郎著 249 頁以下に詳述されているのでここでは詳しくはふれないこととし、その背景をなすものについて 2, 3 の考察を試みることとする。

川上行蔵氏は、「一般的にみて、農家は減価償却の観念に乏しいため統計上減価償却されるべきものと、経済余剰の区別がつかない場合が多いと考えられる。それとの関連については必ずしも明確ではないが、減価償却費の多い地方での貯蓄率が低く（南関東、北海道）減価償却費の少ない南海（宮崎、鹿児島、高知）北九州、などの農家での貯蓄率が高いのは注目すべき点である」と述べている。

第1表 農家消費水準を決定する要因

農業地域	減価償却費(千円)						流動資産		平均貯蓄性向	
	農業用		家計用		小計					
	全農家	1種農家	全農家	1種農家	全農家	1種農家	全農家	1種農家	全農家	1種農家
北海道	169.5	190.0	22.9	23.5	192.4	213.5	151.0	166.9	10.2	12.1
東北	72.1	89.6	29.1	31.5	101.2	121.0	112.9	130.5	16.0	17.8
北陸	70.1	89.7	33.4	36.1	103.5	125.8	93.7	110.7	18.5	17.2
北関東	74.3	89.2	24.6	26.4	98.9	115.6	95.8	110.8	17.0	17.8
南関東	85.9	110.2	25.7	26.8	111.6	137.0	96.1	116.2	4.2	6.3
東山	73.8	95.5	78.7	31.8	102.7	127.3	71.7	82.8	13.4	12.3
東海	70.2	94.8	26.6	28.4	96.8	123.2	89.3	604.6	15.6	16.8
近畿	63.4	95.0	28.7	30.7	92.1	125.7	104.9	134.1	10.9	14.3
山陰	63.2	87.4	25.7	27.8	88.9	125.2	83.3	100.8	12.2	9.9
山陽	60.3	88.8	23.2	26.2	83.5	115.0	80.7	102.0	16.8	16.6
四国	64.2	92.8	21.2	23.1	85.4	115.9	69.0	81.2	19.0	19.9
北九州	64.3	87.9	29.1	20.3	83.4	108.2	70.6	96.2	22.2	24.6
南九州	40.0	59.5	12.1	13.1	52.1	72.6	43.0	54.9	17.1	19.6

注 体系農業百科辞典 V 388p. 川上行蔵

第1表によると都府県では減価償却費の最も多い南関東の平均消費性向が著しく高くなっており、川上説を裏付けているかにみられるが、第2, 3表のように、地域別には一人当たり家計費に相当な差があるために、平均消費性向が消費水準そのものではないという点。第1表で北海道を除く減価償却費と平均貯蓄性向との相関係数が(-)0.53である点などからみて、必ずしも明確な関係を示すものではないと考えるべきであろう。

トービン (Tobin)

の流動資産仮説によると、流動資産のある者は、生活の将来に不安がないばかりでなく、信用という名の財産があるので、所得が少なくなっても容易に借金が出来るところが、流動資産の少ない者は、将来不幸にして所得が少なくなった場合に備えて貯蓄をしなければ

ならないし、その必要度も高い。それに、信用も少ないので借金も容易でないから、ますます消費を節約せざるを得ないこのため、所得が消費性向の差を生むと述べている。

第2表によると、流動資産の最も多い近畿の1人当り家族費が最も高く、九州のそれが最低であり、大豊作の年であった北海道を除くと消費性向は概ね上述の傾向を示しているといえよう。また、流動資産と1人当り家計費の相関係数は(+) 0.90 であることからみて、トービンの流動資産仮説はうなずけるかに見える、しかし、農家所得と1人当り家計費の相関係数も(+) 0.91 で、流動資産の影響があまりあらわれていない結果となっている。これは農家所得そのものが低く、また消費生活も所得の低さに対応しているため、流動資産の影響を受ける迄に到らないためだと考えてよからう。

デューゼンベリー (Duesenberry) 等による相対所得仮説によると、個人の消費は個人の効用に従って行なはれるが、個人の効用は社会の影響によって生まれるものであるとしている。すなわち、一度経験した高い消費水準は、所得が減り少くとも低下させることはむづかしい。このように、消費は所得のみで定まるものではなく、近隣の影響、生活の経験によって定まるものである。要するに、消費は所得に対して絶対的なものではなく、社会の影響を反映した相対的なものであると述べている。

戦前、困窮生活の状態のなかにあえいで来た小作農が、戦後農地開放によって自作農として生活の基盤を確立した反面、地主階層は農地を放棄して生活の基盤を失ったが、戦前の夢忘れ難く、依然として収支償なはない生活を続けていたという事実は、この説を地でいったものと見るべきであろう。

農業基本法が制定され、農家の所得も漸次増加し、1人当り家計費の格差が縮小されて来たのであるが、第3表にみるように、全国

第2表 農家の消費水準を決定する要因

単位：千円，%

農業地域	固定資産	流動資産	農家所得	1人当り家計費	平均貯蓄性向
北海道	3,275.3	1,107.7	1,301.2	176.7	29.6
東北	2,539.9	744.2	1,014.6	150.7	18.0
北陸	2,882.2	1,061.9	1,116.7	172.5	20.1
関東・東山	2,466.1	1,163.3	1,049.9	169.0	16.4
東海	2,985.3	1,274.9	1,119.5	172.6	19.7
近畿	2,858.8	1,373.2	1,148.0	201.6	16.9
中国	2,388.1	1,013.3	1,009.6	179.5	19.4
四国	2,669.8	982.3	949.2	163.9	19.2
九州	2,243.2	714.9	828.9	141.5	20.0

注 (1) 42年度農家経済調査報告—農林省統計調査部

(2) 固定資産、流動資産は年度始現在価である。

(3) 42年度北海道は大豊作の年であったため貯蓄額が特に大きくなった。

第3表 耐久消費材の普及状況

区分		全国		北海道	
		非農家	農家	市部	郡部
生活改善	電気冷蔵庫	48.0	14.5	75.0	68.2
	電気洗濯器	67.3	47.0	92.4	92.4
	電気そうじ器	35.0	6.9	74.8	69.3
	電気がま	56.5	29.3	73.8	78.1
	電気井戸ポンプ	—	—	7.9	16.3
文化教養	オルガン	11.5	4.3	20.4	17.4
	ピアノ	3.5	0.3	—	—
	ステレオ	11.3	3.4	30.6	30.9
	トランジスター	41.5	22.8	66.7	53.3
	カメラ	52.0	23.9	—	—
一般	ミシン	78.6	70.5	93.8	94.4
	テレビ	90.4	81.7	118.7	117.7
	オートバイ	18.9	38.7	15.5	21.0

注 (1) 北海道は道庁調査(43年12月)結果による

(2) 全国は経済企画庁消費者動向予測調査(39年2月)結果による。

(3) (—)は調査対照から除外されたものである。

的にみた場合、生活改善に必要な耐久消費材は農家と非農家の格差は依然として大きく、また、文化教養的な耐久消費材も大きい差が認められる。これは、所得の差による要素も当然考えられるが、上述の相対所得仮説、即ち近隣の影響、過去の生活経験の差による要素を見逃すことは出来ない。

反面、人間は価値的な存在であるといわれている。人間は常により高い価値を求めて努力するものである。だから、所得そのものが消費を決定する絶体的な条件でないまでも、限界消費性向の範囲での影響とはいいいながら、現在のわが国農家の相対的な所得の低さから第2表にみたような関係は否定出来ないであろう。

フリードマン (Friedman) は、所得は恒常的所得と変動的所得から成立っており、前者は将来にわたって安定的な所得であるが、後者は臨時的な所得であるため確定性がない。したがって、恒常的所得には一定した消費性向があると同様に、臨時的所得にも特有の消費性向があるので、一家の消費性向は、両者の加重平均によって決定される。そのため、消費性向は変動所得の有無、および多少によって変化すると述べている。

第4表 月別農家所得と家計支出 (全国)

単位：千円

年 月	農 家 所 得			家 計 費			
	農 業	農 外	計	計	生産現物消費	飲 食 費	被 服 費
44年 3月	15,377	57,332	72,709	91,525	10,246	24,469	10,105
4	7,395	45,494	52,889	85,644	9,984	24,109	7,788
5	7,787	44,422	52,209	75,450	10,394	25,849	5,901
6	12,532	63,878	76,410	73,407	10,249	25,799	6,549
7	42,953	54,105	97,058	79,053	10,604	26,413	7,208
8	25,110	50,894	76,004	88,309	11,552	30,663	7,342
9	39,018	44,497	83,515	77,011	10,545	25,330	6,322
10	90,983	44,588	135,571	86,331	10,615	26,515	7,896
11	110,649	44,618	155,267	88,894	10,878	25,949	8,992
12	81,389	127,944	209,333	131,550	13,312	37,778	18,396
45. 1	22,576	46,220	68,796	88,786	10,455	25,543	7,957
2	15,550	51,618	67,168	83,932	9,608	23,515	7,461
3	20,322	68,507	88,829	105,159	10,619	26,516	11,289
3月対比	132.2	119.5	122.2	114.9	103.6	108.4	111.7

第4表からフリードマン説を実証することはむづかしいが、農業所得が最も多い11月と農外所得が最も多い12月の家計費が高くなっているのは興味ある点である。

第5表は、経営階層別に所得と消費の関係をみたものであるが、この場合は第4表の全農家平均結果とは異なり、農外所得が減少すれば平均消費性向は低下するが、(蓄貯性向の増大を意味する)可処分所得と家計費の間にはあまり相関がみられない結果となっている。この場合も、農外所得を臨時的所得とすることには問題があろう。

また、第4表で家計費のうち生産現物家計消費は12月は僅かに多く(もち米の現物消費)になっているが、被服費の支出が12月には目立って多く、入学、進学は伴う3月の支出も多くなってい

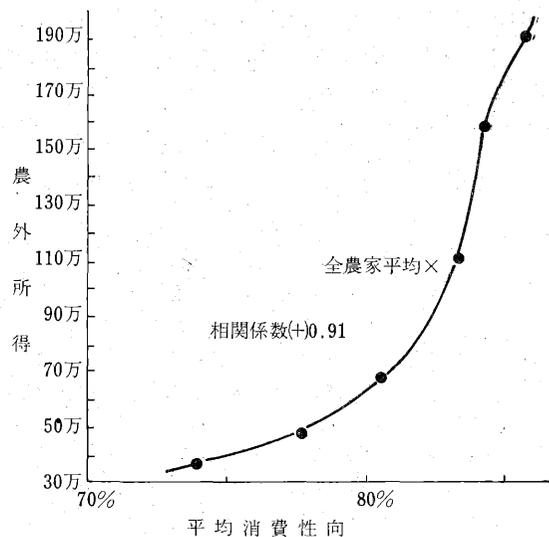
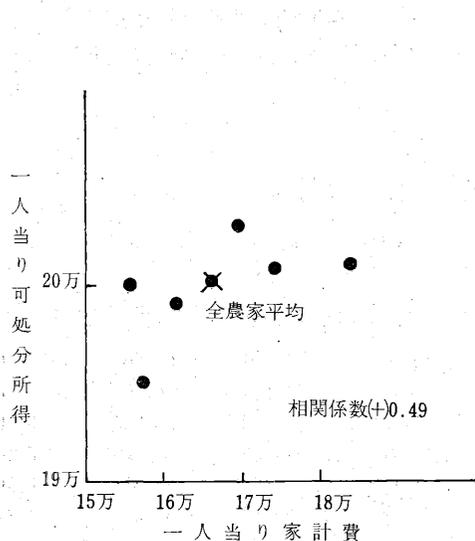
第5表 農家の消費水準を決定する要因

単位：千円，%

区分	全農家	0.1~0.3ha	0.3~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0以上
1人当り農業所得	94.8	20.2	39.7	79.6	124.4	152.2	200.0
“ 農外所得	103.4	190.7	158.9	110.4	68.2	48.8	36.4
“ 可処分所得	203.3	215.8	208.0	194.6	195.1	201.3	231.3
“ 家計費	166.1	184.9	175.2	162.4	157.6	156.6	171.1
エンゲル係数	33.1	32.0	32.1	33.4	33.7	33.5	33.0
平均消費性向	81.6	85.6	84.2	83.4	80.6	77.8	73.8

注 (1) 1人当りとは世帯員1人当りに換算したものである。

(2) 可処分所得=農家所得-租税公課+被贈扶助等の収入



る。

3月の被服費の増加は、所得とは関係なく必要経費の支出とみるべきであるが、12月の支出増は、臨時所得（臨時と考えることには問題もある）の増加による臨時的支出とも考えられる。

2. 北海道農業の特質と消費水準

(1) 北海道農業の特色

前段において、消費水準を決定する要因について述べたが、つぎに、北海道農家の消費水準が、これらの要因とどう結びついているかについて考察してみることとする。

北海道農業の特質は、第6表にみるように、農業地域別には水田率の特に高い石空農業地域に対して、十勝、根釧、網走、宗谷農業地域は畑作酪農地域であり、これらとその他の中間地域という三様の形態に分れているので、画一的な特色を挙げることはむづかしい。しかしながら、総括的には、内地農業に比べて経営規模が大きく、牧草地が総農家1戸平均で90アールで、内地の僅か0.1アールに対して非常に大きい（昭和43年度作物統計 No. 11）ため、一部の水田地帯を除けば、畑作酪農地帯として今後発展する可能性を持つ地帯といえよう。

また、水田地帯では水稲耕作農家の1戸当り経営面積は239アールであるが、都府県平均では約分の1の58アールにすぎない。また45年度の水稲平年反収も内地の433kgに対して北海道平均は406

kgとなっている。とくに水田率の高い札幌周辺の反収は416kgで、これは、関東、東山、東海、近畿、四国の平年反収よりも高い。しかも前述のように、経営面積が大きいため、現在の食管制度のもとでは、農家の所得は都府県よりも安定しているといえよう。したがって43年12月調査結果によると、1種農家で年間150万円以上の農産物販売農家割合は都府県の11.5%に対して北海道は50.5%の多きに達しており、また、43年度農家経済調査結果によると、農業所得100万円以上の農家は都府県の14.0%に対して北海道は54.2%と著しく高くなっている。

第6表 北海道の農業地域別農業経営状況(昭和43年度)

農業地域	1戸当り 耕地面積	水田率 %	乳用牛		肉用牛		豚		にわとり(採卵鶏)	
			飼養 農家率	1戸当り 頭数	飼養 農家率	1戸当り 頭数	飼養 農家率	1戸当り 頭数	飼養 農家率	1戸当り 羽数
石 空	477	72.9	8.5	8.6	1.5	3.7	10.9	15.0	51.0	76.5
上 川	461	54.1	11.8	7.2	2.4	4.5	14.4	13.7	49.8	64.8
留 萌	452	40.7	22.7	11.8	4.4	5.5	16.0	8.0	47.0	39.0
後 志	358	31.0	9.9	7.5	1.8	3.8	9.6	15.2	19.7	87.1
道 南	200	36.4	15.6	7.2	2.3	4.1	6.6	14.3	14.5	81.0
日 胆	456	30.0	25.3	7.9	4.4	4.7	16.6	9.2	53.7	71.4
十 勝	1,294	2.4	55.8	6.4	9.8	4.6	10.3	13.3	62.5	116.6
根 釧	1,120	0.0	77.3	16.7	31.3	4.2	3.1	30.8	48.1	49.8
網 走	760	8.1	37.8	10.5	5.2	5.4	12.3	13.5	38.9	106.7
宗 谷	501	—	45.2	13.2	14.9	3.3	4.3	8.1	20.2	74.0
北 海 道	571	29.0	24.2	10.4	5.2	4.4	10.7	13.4	42.6	80.6
都 府 県	95	64.0	5.5	4.3	18.9	1.8	8.8	11.3	36.2	81.4

第7表 北海道の農業地域別農家経済(昭和43年度)

単位：千円

農業地域	農業 所得	農 外 所得	農 家 所得	分析指標		集約度		生産性(農業純生産)			生活水準		
				農業 依存度	家計費 充足率	10アール 当り 労働時間	10アール 当り 固定資本	農業労働 時間当り	経営耕地 10アール当り	固定資本 千円当り	世帯員1人当 り家族計費	エンゲ ル係数	
石 空	1,594.2	151.7	1,745.9	91.3	130.9	144	34.3	3,543	40.4	1,177	226.1	—	28.1
上 川	1,429.9	202.0	1,631.9	87.6	129.9	106	27.6	3,181	33.9	1,229	244.5	—	29.2
留 萌	1,002.7	273.5	1,276.2	78.6	108.0	94	48.8	2,701	25.5	522	196.4	—	35.1
後 志	767.0	226.0	993.0	77.2	78.1	136	36.2	1,610	21.9	606	203.4	—	31.7
道 南	740.6	380.9	1,121.5	66.0	72.3	122	34.9	2,317	28.3	811	188.3	—	33.4
日 胆	735.5	315.2	1,050.7	70.0	65.7	139	47.1	2,216	30.9	655	241.9	—	32.7
十 勝	1,083.6	31.3	1,114.9	97.2	130.0	47	24.0	2,194	10.4	432	163.7	—	31.8
根 釧	1,176.9	216.6	1,393.5	84.5	120.6	65	48.3	1,960	12.7	260	187.0	—	33.9
網 走	1,211.7	206.2	1,417.9	85.5	124.0	67	29.2	2,329	15.7	538	200.3	—	30.2
宗 谷	1,648.0	43.0	1,691.0	97.5	172.9	63	53.5	2,705	17.0	317	165.2	—	31.0
北 海 道	1,211.6	209.3	1,420.9	85.3	114.4	96	35.1	2,747	26.9	666	206.9	210.3	31.1
都 府 県	501.8	603.8	1,105.6	45.4	53.5	323	99.7	1,726	55.4	556	187.0	198.7	33.4

北海道の農家は、1戸当り平均農業所得が高く、しかも自立経営農家ともみられる階層の農家割合が高く、経営面積が大きい点が特色といえる。

次に北海道農業を代表する畑作酪農が有利な理由は、牧草畑や放牧地が豊富なことと、多頭飼育によるものである。このことは生乳生産費調査結果によってすでに明らかにされている。43年度全国平均100kg当り生産費が3,800円に対して、北海道は3,294円と500円程度安くなっている。これは生産費の約60%を占める飼料代が牧草畑を持っているために、購入飼料費が全国の1,466円に対して僅か752円にすぎないことによるものである。

第8表 農家の資金状態

単位：100円

区 分	年度始農業 固定資本額 (除土地)	預貯金借入金の年度末現在価						農 業 現 金 収 入
		預貯金	う ち 農協貯金	借入金 (除買掛未払 金)	う ち			
					財政資金	農協系統資金		
都 府 県	昭 40	576.7	532.0	309.9	135.5	25.2	74.5	481.4
	41	658.4	646.2	388.1	157.9	27.7	88.7	562.6
	42	827.0	770.3	462.2	198.3	37.9	116.1	673.5
	43	937.1	910.9	549.9	245.6	43.4	142.0	717.6
北 海 道	40	1,075.4	558.5	384.9	635.1	226.5	355.2	1,065.2
	41	1,243.2	608.8	417.6	872.7	311.4	446.5	1,109.0
	42	1,659.1	784.9	582.1	1,196.0	448.7	600.3	1,767.0
	43	1,934.2	1,099.5	786.7	1,213.3	432.6	651.1	1,962.8

次に、北海道農業の大きい特色としては、第8表にみるように、借入金が大きい点である。預貯金に対する借入金は、都府県の場合は僅かに27.1%にすぎない。北海道の場合は110.4%と借入金が預貯金を上廻っており、借入金のうち財政資金の割合が都府県(17.6%)に対して、北海道は約2倍(35.6%)でしかも金額では10倍となっている。いかに農業経営の面で国および地方公共団体の助成に依存しているかがわかる。北海道の財政資金のうち、半分は自作農維持資金および農地等取得資金であり、農協系統資金のうち、制度融資が16.7万円である。これは都府県の6万円に対して約3倍に近く、資金面で北海道農業が規模拡大と農業の近代化を積極的に行っていることがわかる。このことは、北海道の農業所得が農家生活のなかに占める比重の重さ(第7表 農業依存度は都府県の45.4%に対して北海道は85.3%、家計費充足率は都府県の53.5%に対して114.4%)からみても、肯定出来るところである。

このことは、見方を変えると、わが国の農業が沈滞ムードのなかで、農家の生活が農外所得にささえられているという実状のもとで、北海道のみは青、壮年の気鋭を保っているといえるのではなからうか。

(2) 消費面での特色

i) 農業の機械化と耐久消費材の普及

以上述べたように、北海道の農業は経営規模が内地に比べて大きいため、第9表にみるように、トラクター、動力刈取機の普及が著しい。また、酪農用機械の利用普及は特に進んでおり、第8表にみたように、1戸当り年度始めの農業固定資本は都府県の約2倍に達している。このように、北海道農業は設備投資の面が都府県を大きく上廻っているが、経営面積が大きいため、第7表にみたように、10アール当りの固定資本では都府県の約3分の1にすぎない。しかし、固定資本千円当り

第9表の1 100戸当り農業機械の普及台数(43年12月)

単位:台

区 分	動力耕耘機, 農業トラクター		動力防除機	動力刈取機	乾 燥 機	自 動 車
	歩 行 型	乗 用 型				
北 海 道	43.1	14.3	37.6	24.4	36.3	46.9
都 府 県	57.1	1.4	36.2	5.4	30.1	33.7

注 動力刈取機, 乾燥機は水稻耕作農家の保有台数である。

第9表の2 乳用牛飼農家の農用機械利用率(43年12月)

単位: %

区 分	乗用型耕耘機, トラクター	運搬用自動車	動力カッター	飼 料 粉碎機	自 動 給水機	牧 草			シルカー	牛 乳 冷却機	尿散布機
						刈取機	反転機	集草機			
北 海 道	33.5	33.9	77.1	24.1	16.3	47.1	34.3	37.5	49.6	4.6	20.4
都 府 県	5.9	29.0	57.4	6.3	21.6	20.6	0.7	0.7	31.7	11.2	11.9

農業純生産は, 都府県に比べて高く, 資本効率が高い点は注目される。

耐久消費材の普及率に農家と非農家とで差があることは第3表の相対所得仮説の引用で明らかであるが, 北海道の市部と郡部の間には殆んど差がみられない。この点は大きい特色といえよう。この理由は明確ではないが, 次のようにみることができよう。すなわち, 男も女もいっしょになって新しい開拓の大事業に取り組んで来た歴史的経過のなかで, 男女苦楽をともにするという考え方から発した『より高い生活の追及』から生活改善に関する耐久消費材や, 文化教養的な耐久消費材が農村部においても, 都市部並に伸びたものと思われる。

ii) 農家の生活水準

北海道の農家所得が, 都府県よりも28.5%多く, しかも恒常的な収入と見るべき農業所得が高いため, 農家の生活水準は都府県よりも高くなっている。(注, 1人当り冬季暖房料の差は約3.8千円であるから, その差を考慮しても, 1人当り家計費は北海道が都府県よりも約9万円多いこととなる)

第11表によると, 飲食費に対する穀物割合が高くなっているのは, 都府県における米作農家率(88.1%)に対して北海道(57.4%)は低いため, 生産現物家計消費(白米1K当り147円)の割合が低く, 購入支払(白米1K当り152円)の割合が高いことによるものであり, 魚介肉卵乳割合,

第10表 農民の栄養摂取量(1人1日当り)42年度

区 分	熱 量 Cal	たん白質 g	脂 質 g	カルシウム mg	ビタミン A I, U	ビタミン B ₁ mg	ビタミン B ₂ mg	ビタミン C mg	動物たん 白の割合 %	熱量に占 める穀物 割合 %
標 準 量(A)	2,300	75.2	38.0	660	1,900	1.20	1.20	63	39.9	95.7
全 国 農 民(B)	2,442	69.5	27.5	477	1,235	0.98	0.80	96	28.8	62.9
B/A %	106.2	98.6	72.4	72.3	65.0	81.6	66.7	152.4	—	—
北 海 道(C)	2,625	75.8	31.4	523	1,334	1.06	0.94	106	31.1	59.5
C/A %	114.1	101.1	82.6	79.2	70.2	88.3	78.3	168.3	—	—
C/B %	107.5	109.7	114.2	109.6	108.0	108.2	117.5	110.4	—	—

第11表 生活水準 (43年度)

単位: 1000円, %

区 分	都府県(T)	北海道(H)	H/T
1人当り家計費	187.0	209.8	111.7
飲食費(A)	穀物(B)	106.5	111.7
	B/A	35.3	36.3
	魚介肉卵(C)	64.6	63.2
	C/A	21.6	19.3
	嗜好品(D)	59.7	72.6
家計費(K)	D/A	19.8	22.2
	保停衛生費(E)	41.4	52.7
	E/K	4.3	4.5
エンゲル係数	教育文化費(F)	106.3	112.1
	F/K	11.1	10.6
エンゲル係数	32.1	31.1	—

注 飲食費家計費は1戸平均である。

金額ともに僅かに低くなっている。これは、1人当り摂取量そのものは多いが単価が安いのである。したがって第10表にみるように、栄養摂取の面では都府県よりもすぐれており、動物たん白の摂取割合は全国(28.8%)に対して、北海道の(31.1%)はやや高く、このことから生活水準の高さが実証される。嗜好品は飲食費のなかでの生活をエンジョイする水準を示すものである。これは、冬将軍といわれる半年間の厳寒の冬ごもりのなかで、来るべき半年間の活動期に備えて、家族とともに計画を語り合う時にとられるものであろうが、内地よりも生活のゆとりのあることを示している。

第12表は、食品の特徴的消費量を示したものであるが、前に述べたように、北海道では米の消費量に占める配給割合が非常に高いことが特色の一つである。干めん、ばれいしよ、小豆、納豆の消費量が東北とともに高いことにも興味ある。このことは、はくさい、きやべつ、だいこんの消費量が東北なみに高いこととも共通しており、北海道の在住者の多くが、東北、北陸よりの移住者によって占められることによる生活様式の類似性を物語るものといえよう。これに関連して興味あるのは、調味料の食酢の消費量である。すしの消費量である。すしの消費量が多い近畿、中国、四国では1人当り食酢の年間消費量は1.1~1.3kgで、全国平均の約1.7倍であるが、北海道、北陸は0.43kgで、関西地方の僅か3分の1にすぎない。とくに、東北は0.26kgで関西地方の20%にすぎない。これは生活様式の差によるものであろう。

北海道農家で緑黄野菜の消費量が多いのは、栄養的な配慮によるものではなく、これらの作物が風土に適しているため栽培が容易なことによるものである。

果実類ではりんごの消費が特に多く、遠距離輸送の困難ななき、ももの消費量は少ない。そのほかは特徴的な点はみられない。興味あることは、すいかの消費量が前年(41年度)は全国平均の40%にすぎないのが、急速に伸びて来た点である。

鮮魚類の消費は、金額では全国の90%であるが、量では33%多くなっている。これは、北海道の漁法が大型であるため、魚価が安いこと、たい、かつお類の高級魚の消費が殆んどなく、たら、かれい類およびいか類の消費量が多いためである。これに反して近畿は消費量では全国平均を下廻っているが、たい類、ぶりなどの高級魚の消費量が多い。このため金額では全国平均を20%上廻っている点が興味がある。

肉類では、牛肉の消費量とくに東北とともに少ないが、豚肉、その他の肉類(羊肉)の多いが目立っている。

卵乳類では、酪農地帯を立証するかのようになり、牛乳、チーズの消費量とくに多く、油脂類でも、バター消費量は全国の約4倍となっている。バターの消費量が多いのは、パンの消費量が多いためではなく、ふかしたばれいしよの添加物として消費するためである。

嗜好品類は、総計では全国平均を30%以上上廻っているが、日本茶の消費量が東北、北陸と共に、全国平均の約60%で、北海道の生活様式が東北、北陸と地縁関係にあることを示している。

第12表 食品の特征的消費量(1人年間)

単位：グラム

区 分	全 国	北 海 道	東 北	近 畿	九 州
穀類	164,358	167,187	175,182	161,634	163,763
{ 総配給	5,821	34,783	2,721	499	6,882
{ 自由	140,086	114,219	154,359	148,429	138,019
{ 精麦	3,821	2,475	5,676	712	5,211
{ 干め	3,799	6,416	4,473	2,154	4,196
ばれいし	12,309	23,263	16,081	8,413	11,563
だいつ	915	266	1,404	928	679
あなづき	948	1,647	1,518	631	666
納豆	445	1,235	1,378	32	69
野菜類	103,664	101,177	121,658	85,111	86,928
{ 緑黄野菜	4,082	5,783	3,425	3,373	3,062
{ とま	2,992	4,738	3,514	2,245	3,681
{ かに	3,600	4,619	4,705	2,382	3,000
{ ほうれんそ	3,720	2,480	3,697	3,459	2,524
{ はくさ	13,095	11,355	20,019	9,793	9,392
{ そきゃべ	7,463	12,538	9,960	7,661	7,267
{ ねたぎ	5,157	2,884	6,175	3,390	2,556
{ だまね	5,692	6,219	3,827	6,570	7,093
{ だいこ	14,610	17,992	21,246	10,587	12,778
{ 加工	3,495	7,874	3,964	2,339	3,107
{ たそ	3,099	5,193	2,972	1,976	3,729
{ こん	2,541	2,878	3,526	2,861	2,504
{ 総み	38,470	48,209	39,876	43,289	32,755
{ かり	8,219	7,249	3,739	11,535	10,610
{ もす	6,911	18,775	16,505	3,286	3,306
{ い	781	422	1,256	731	211
鮮魚介類	8,157	8,097	4,555	10,578	7,526
{ 魚介類	17,381	22,995	23,601	16,692	18,559
{ 干魚介類	2,921	3,800	3,168	3,513	2,104
{ 魚加工品	7,424	8,014	6,006	9,673	7,451
{ 肉類	4,628	4,859	3,388	6,743	5,896
{ 卵乳類	25,024	29,955	19,770	31,563	21,040
{ 油脂類	2,261	2,766	2,681	1,651	1,931
{ 調味料類	16,429	16,881	16,241	15,319	15,749
{ 酒類	13,124	13,849	13,904	13,008	14,060
{ し好品類	20,658	27,452	18,464	23,871	16,072

以上、北海道農家の消費のあらましを概観して来たが、要約するならば北海道農家の消費は、農業経営を合理化するための機械化や、生活改善のための耐久消費材の面に向けられており、また、生活水準も都府県を上廻っているといえるのである。

しかも、生活水準の高さは都府県においては農外所得の伸びにささえられて上昇しながらも、なお勤労者との格差がみられるのにくらべて、北海道は、農業所得の伸びによって、生活水準の向上がはかられてきている。この点に大きな特色があるというべきであろう。

(岩手支部)